

令和3年度第1回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和3年8月12日（木）午後2時から午後3時50分まで
開催場所	印西市役所 3階 大会議室
出席者	小林正博会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、井原幹雄委員、松田勝男委員、木内聡委員、野中イツ子委員、織原拯委員、檜山雅紀委員、根本友也委員（代理 浦川様）、三上達也委員、徳永昌子委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員（代理 大島様）、酒井保治委員、佐藤義尚委員、成清勇輔委員（代理 吉竹様）、金田直樹委員、石井順也委員、湯浅康弘委員（代理 田口様）、成田齊委員、高倍宗一郎委員、櫻井敦委員、富澤実委員
欠席者	茨木隆郎委員、渡邊彰委員
事務局傍聴者	交通政策課 本多課長、小林係長、鈴木係長、阿部主査、堀内主査補 2名

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状・任命書交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 報告 関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス（南ルート）の迂回について
- 7 講話 流通経済大学経済学部 板谷和也教授
テーマ「地方都市の交通に関する課題と今後の方向性」
- 8 その他
- 9 閉会

会議録（要約）

(事務局) 今回、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言中の会議開催となったことについて、最初にご説明させていただきます。現在、千葉県内は、8月2日から8月31日までの期間が緊急事態宣言中となりますが、コロナ禍の状態が昨年度から続いていることから、当会議の開催につきましては、今年度中も極力抑えていく考えでございます。しかしながら、今回、今年度中のはじめての会議で、9名の方が、新しく委員となられ、皆さまへの委嘱・任命が必要なこと、今後、必要に応じて書面開催の場合もあると思われませんが、地域公共交通会議がどのようなものであるかを知っていただいた上で、会議について、御意見をいただきたいとの考えに基づき、一度は一堂に会することが必要と思われることが主な開催理由でございます。必要な対策を講じた上での開催となりますので、何卒、御理解・御協力を賜りたく存じます。

また、あらためまして、印西市地域公共交通会議について、お手元に配布してあります、印西市地域公共交通会議設置要綱を基に、少し説明させていただきます。この会議につきましては、平成19年(2007年)に、地域公共交通活性化再生法に基づき、設置されました。その後、平成25年(2013年)に、道路運送法に基づく機能を加える形で組織替えを行いまして、現在の会議に至っております。この会議が協議を行う事項といたしましては、第2条に規定しておりまして、地域の実情に即した運輸サービスを実現するために、

- ・地域公共交通計画の作成・変更・実施に関する事項
- ・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関する事項

などと、なっております。会議の委員構成といたしましては、第3条の規定でございますが、様々な組織・団体の方々に参加、御協力いただいております。地域の公共交通を関係者皆さんで話し合い、よりよい方向性を目指す話し合いの場がこの会議の設置目的となっております。

1 開会

(事務局) ただいまから、令和3年度第1回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

(事務局) ここで本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。No3 茨木委員、No17 渡邊委員におかれましては、本日欠席でございます。No. 22 湯浅委員の代理の田口様におかれましては、遅れてご出席とのご連絡をいただいております。代理出席のご報告といたしまして、No. 10 根本委員の代理で浦川様、No. 15 岩崎委員の代理で大島様、No. 19 成清委員の代理で吉竹様にご出席いただいております。従いまして、本日の出席委員は26名で印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者に入室いただいております。

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

2 委嘱状・任命書交付

(事務局) それでは、委員の皆さまに市長より委嘱状、任命書を交付させていただきます。印西市地域公共交通会議の任期につきましては、本年8月1日から2年間で令和5年7月31日までとなります。お名前をお呼びいたしますので、おそれいりますが、その場でご起立いただき、市長から委嘱状・任命書をお受け取りくださいますよう、お願いいたします。

【委嘱状・任命書交付】

3 市長挨拶

(事務局) 続きまして、板倉市長からご挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

(事務局) 続きまして、ただいま委嘱させていただきました委員の皆さまに、自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員の自己紹介】

(事務局) 続きまして、事務局の自己紹介を行わせていただきます。

【事務局の自己紹介】

(事務局) 以上で、委嘱状の交付及び自己紹介につきましては、終了いたしました。ここで、大変申し訳ございませんが、板倉市長におきましては、次の公務のため、退席させていただきます。

【市長退席】

4 会長及び副会長の選出

(事務局) それでは、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。会長が選出されるまでの間は、事務局で進行を行わせていただきます。会長の選出につきましては、印西

市地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定により、委員の中から互選により定めることとなっております。どなたかご意見ございませんか。

(委員) 事務局案はありますか。

(事務局) 従前、印西市の企画財政部長が会長となっておりますので、引き続き小林委員とする案を考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

(事務局) 異議がないようですので、小林委員に引き続き会長をお願いすることといたします。それでは、小林会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

【会長挨拶】

(事務局) なお、副会長につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、委員の中から会長が指名するとされておりますので、会長より、副会長の指名をお願いします。

(会長) それでは、副会長の指名をさせていただきます。副会長には、大学教授として、都市工学・交通計画・交通論を研究しておられ、交通分野に精通しておられる板谷委員を指名したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会長) 板谷委員、よろしいでしょうか。

(板谷委員) はい、よろしく申し上げます。

(会長) ありがとうございます。それでは、板谷委員に副会長をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、副会長は板谷委員に決まりました。板谷副会長よりご挨拶をお願いします。

【副会長挨拶】

(事務局) 会長が決定しましたので、以降の進行につきましては、小林会長をお願いします。また、会長、副会長におかれましては、会長席、副会長席へ移動をお願いします。

5 会議録署名委員の指名

(会長) それでは、議長を務めさせていただきます。会議次第5 会議録署名委員の指名に移ります。本日の会議の署名委員をこちらで指名させていただきます。それでは、委員名簿に従いまして、刈谷委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

6 報告

関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス(南ルート)の迂回について

(会 長) それでは、次に移ります。6 報告「関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス(南ルート)の迂回について」事務局の説明をお願いします。

【報告 事務局説明】

(会 長) 報告事項が終了いたしました。以上をもちまして、本日の協議事項等は終了いたしました。会議進行にご協力をいただきありがとうございました。それでは、会議進行を事務局にお返しいたします。

7 講話 流通経済大学経済学部 板谷和也 教授

テーマ「地方都市の交通に関する課題と今後の方向性」

(事務局) それでは、会議次第7 板谷副会長からの講話に入ります。まず、席の移動をお願いしたいと思います。壇上に向かって、資料を置いてある席にお座りください。傍聴者の方は、最後尾の席をお願いいたします。準備に5分ほどかかりますので、休憩とさせていただきます。柱の時計で午後2時45分からの開始とさせていただきます。

【休 憩】

(事務局) それでは、準備が整いましたので始めさせていただきます。最初に事務局から印西市の地域公共交通の現状について説明いたします。

【事務局説明】

(事務局) それでは、板谷先生の講話に移ります。板谷先生お願いいたします。

【講 話】

(事務局) 板谷先生、ありがとうございました。
ただ今の板谷先生の講話について、ご質問はございませんか。
特にないようですので、次に移ります。

8 その他

(事務局) 8 その他に移ります。国土交通省 千葉運輸支局 佐藤委員から発言の申し出がありましたので、発言をお願いします。資料を配りますので、少々お待ちください。

【資料配布】

(佐藤委員) 千葉運輸支局 輸送担当をしています佐藤と申します。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私共、関東運輸局で6月30日に「日常生活に必要な不可欠なバス・タクシーを皆さんで支えていきましょう」ということでプレス発表しました。先ほど板谷先生の講話にもありましたが、コロナ禍におきまして需要が低減しておりまして、バス・タクシー事業者の経営環境は非常に厳しさを増しています。国、千葉県、印西市で補助等支援を行っていますが、住民の皆様が利用することで初めて公共交通は成り立っています。地域の公共交通機関を社会全体で支えていくことが大変重要であります。マスクなど必要な感染予防措置を講じた上で、バス・タクシーをご利用いただきますようお願い申し上げます。緊急事態宣言で不要不急の外出の自粛となっておりますが、必要な買い物など外出する機会に公共交通機関をご利用いただいて、今後コロナが収束した後に公共交通機関がなくなっていることがないように皆さんで支えていただければと思います。事業者でも感染防止の対策、安全・安心に乗っていただけるよう、マスクの着用、消毒、換気など必要なことは万全に行っていますので安心してご利用いただければと思います。また、ワクチン接種会場への移動手段として、自治体でバス・タクシーを活用する取組みが実施されています。こういった取り組みもご承知おきいただければと思います。

(事務局) 最後に事務局からになります。本日の会議の委員報酬につきましては、おおむね1か月以内にご指定の口座に振り込ませていただきます。支払額は、昨年度までと比較し金額が上がりまして、7,500円となります。ここから源泉徴収を引いた額が、実際に振り込まれる額となります。なお、会計課からの振込み通知は致しませんので、通帳への記帳等でご確認ください。ご事情により、支払いをご辞退される場合は、お帰りの際などに、事務局へお知らせください。また、新しい委員におかれましては、事前に送付しました「マイナンバー届出書」及び「印西市地域公共交通会議委員報償振込先指定書」の提出を事務局にお願いします。

7 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして「令和3年度第1回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。ありがとうございました。

令和3年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年9月6日

委員 刈谷 高博